

証券コード 3758
2026年3月13日
(電子提供措置の開始日 2026年3月6日)

株 主 各 位

東京都港区赤坂三丁目7番13号
株 式 会 社 ア エ リ ア
代表取締役社長 小 林 祐 介

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第24期定時株主総会招集ご通知」及び「その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.aeria.jp/ir/document>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、本株主総会の日時の直前の営業時間の終了時である2026年3月27日（金曜日）午後7時までには到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月30日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都江東区有明三丁目6番6号
相鉄グランドフレッサ 東京ベイ有明 2階 花明

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第24期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. その他の株主総会招集に関する事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ・連結計算書類の「連結貸借対照表」「連結損益計算書」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ・監査報告の「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告」「会計監査人の監査報告」「監査等委員会の監査報告」
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎ 遠方にお住まいなどのご事情で株主総会に出席できない株主さまとの公平性を勘案して、株主総会にご出席の株主さまへのお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

事業報告

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年1月1日～2025年12月31日）における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されておりますが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要であります。加えて、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があります。

当社グループが展開しているインターネット関連事業においては、スマートフォン・タブレット端末の普及に伴い、インターネット利用者数の増加やEC（電子商取引）市場の拡大等を背景として、引き続き成長を続けております。さらに、コンテンツサービスの多様化が市場規模を拡大しており、スマートフォン・タブレット等のモバイルコンテンツ市場においても継続的な成長を続けております。一方で、魅力的なコンテンツやアプリケーションを提供するため、サービス内容は複雑化・高度化する傾向にあるなど、開発費用や人件費等のコストが増加するだけでなく、企業間におけるユーザー獲得競争が一層激化しております。また、アセットマネジメント事業においては、投資用不動産の価格水準が高く推移し利回りも低くなっており、適正な投資案件が不足している状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、コア事業と位置付けるITサービス事業について安定した収益基盤を強化し、コンテンツ事業においても、スマートフォン・タブレット等のモバイルコンテンツの開発事業及び配信・運営事業を強化するとともに、子会社各社の強みを生かし、これまでのマス・マーケットからターゲット層を絞ったニッチ・マーケットでの基盤を作り、深耕を進めてまいりました。また、アセットマネジメント事業においては、規模が小さく、事業期間の短い収益不動産を中心として展開することにより、事業リスクをコントロールし、金融機関の融資姿勢等に鑑み慎重に事業を運営してまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高16,472百万円（前年同期比14.0%減少）、営業利益667百万円（前年同期は営業損失42百万円）、経常利益541百万円（前年同期は経常損失52百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益に関しましては352百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失739百万円）となりました。

また、EBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）は776百万円（前年同期比216.2%増加）、のれん償却前当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益＋のれん償却額）は352百万円（前年同期はのれん償却前当期純損失609百万円）となりました。

なお、来期においても、営業効率の強化及び販売力・生産性を更に向上させ、通期での収益拡大を目指してまいります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は78百万円で、その主な内訳は、工具器具備品24百万円、ソフトウェア26百万円となっております。

③ 資金調達の状況

当社グループの主な資金需要は販売用不動産の購入資金及び運転資金であり、主に金融機関からの借入により調達しております。当連結会計年度は、短期借入金1,762百万円、長期借入金2,465百万円を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2025年12月、当社連結子会社である株式会社アエリア投資式号により博多ホテル計画1号有限責任事業組合が結成されております。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 21 期 (2022年12月期)	第 22 期 (2023年12月期)	第 23 期 (2024年12月期)	第 24 期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売 上 高(百万円)	20,587	22,671	19,155	16,472
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	720	752	△52	541
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	172	480	△739	352
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	7.81	21.60	△33.59	16.91
総 資 産(百万円)	20,369	21,145	20,263	21,238
純 資 産(百万円)	9,292	9,682	8,581	9,231
1株当たり純資産(円)	406.80	426.41	395.21	415.43

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除したものにより算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除したものにより算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社リベル・エンタテインメント	99百万円	100.00%	スマートフォン向けゲームの開発・運営
株式会社サイバード	100百万円	100.00%	スマートフォン向けゲームの開発・運営
株式会社ファーストペンギン	15百万円	100.00%	オンライン電子出版に特化した アフィリエイトプラットフォーム事業
株式会社 Impression	88百万円	100.00%	不 動 産 業

- (注) 議決権比率は、間接所有によるものを含みます。
株式会社リベル・エンタテインメント及び株式会社サイバードの株式は、当社の完全子会社である株式会社アエリアコンテンツ・ホールディングスを通じての間接所有となっております。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社トータルマネジメント	東京都港区西新橋1-10-7	1,970百万円	7,719百万円
株式会社アエリア投資式号	東京都港区赤坂3-7-13	1,831百万円	7,719百万円

- (注) 株式会社トータルマネジメントの帳簿価額の合計額は、当社の特定完全子会社である株式会社アエリア投資式号の当事業年度末日における帳簿価額を記載しております。

(4) 対処すべき課題

マーケットのニーズが多様化するコンテンツ業界、テクノロジーが著しい進化を遂げるインターネット及びモバイル業界並びに不動産業界において、当社グループが良質なサービスを提供し、継続的な成長、事業規模拡大をしていくために、以下の課題に取り組んでまいります。

① コンテンツ・サービスの創出及びマーケットの創出

当社グループ各社が持つ、コンテンツ制作、マーケティング、プロダクト開発における強みを活かしながら、より高度化する技術を積極的に取り入れることにより、良質かつ満足度の高い新たなコンテンツ・サービス創出に取り組んでまいります。

また、アセットマネジメント事業においては、不動産情報等の可視化、民泊をはじめとする空き物件の利活用を推進し、不動産市場の活性化に向け取り組むだけでなく、クラウドファンディングを活用した不動産投資プラットフォームの構築等新たなマーケット創出にも取り組んでまいります。

② グループシナジーの強化及び経営管理体制の確立

当社グループは、スマートフォン向けゲームの開発・配信・運営やキャラクター等周辺コンテンツ提供を行うコンテンツ事業、オンライン電子出版に特化したアフィリエイトプラットフォーム提供やデータサービスのIT事業、並びに不動産の売買、民泊を中心としたアセットマネジメント事業を収益源の3本柱とし、事業規模及び事業領域の拡大を図っております。今後、当社グループが経営資源を効率的に活用し継続的な成長と収益力の最大化を図るためには、各企業が自立した経営に従事しつつ、当社及び関係会社間において、グループ間連携促進とグループコントロールに重点を置くことで、グループシナジーを最大限に追求していくことが重要な課題だと考えております。

また、当社が関係会社を統括し一元的な管理を行うことにより、グループ全体を通じた組織横断的かつ高度な経営管理体制を確立することが必要と考えております。

③ 資本提携及び業務提携の推進並びに新規成長マーケットへの進出

当社グループは、継続的・安定的に成長を実現していくために、既存事業の強化・改善に加え、新たな資本提携及び業務提携を通じ、海外展開、並びに新規成長マーケット開拓を進めることで、事業規模及び事業領域の拡大を図ることが必要だと考えております。

④ 組織力の強化及び内部統制システムの整備

当社グループが事業規模及び事業領域の拡大を実現するためには、これらの施策を実行できる優れた人材を対象とした採用・人事制度の構築、専門性の高い人材を育成する社内教育制度の充実、権限委譲の促進等による社員のモチベーション向上等、組織力の強化が必要と考えております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの整備を進め、コンプライアンス・リスクマネジメント体制を強化し、ステークホルダーの要請を満たす、実効性のある内部統制システムの構築・運用に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

セグメント	事業内容
ITサービス事業	オンライン電子出版に特化したアフィリエイトプラットフォーム事業 データサービス事業
コンテンツ事業	スマートフォン向けコンテンツの開発・配信・運営等 ドラマCDやボイスCD、グッズの販売等
アセットマネージメント事業	不動産事業、賃貸管理事業、宿泊施設の企画・運営・管理及び経営 並びにこれらに関するコンサルタント業、国内外の企業等への投資等

(6) 主要な事業所 (2025年12月31日現在)

名称	事業所	住所
株式会社アエリア	本社	東京都港区
株式会社リベル・エンタテインメント	本社	東京都千代田区
株式会社サイバード	本社	東京都品川区
株式会社ファーストペンギン	本社	東京都新宿区
株式会社Impression	本社	東京都品川区

(7) 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

従業員数	前期比増減
460名	24名減少

(注) 上記従業員数は就業人員であり、他社への出向者及び臨時従業員(26名)は含まれておりません。

(8) 主な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社紀陽銀行	1,991百万円
近畿産業信用組合	1,067百万円
新生インベストメント&ファイナンス株式会社	773百万円

2. 株式に関する事項 (2025年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 78,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 21,249,428株(自己株式 693,574株を含む)
- (3) 株 主 数 14,885名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
長 嶋 貴 之	3,212,400株	15.63%
小 林 祐 介	2,363,000株	11.50%
林 田 浩 太 郎	974,400株	4.74%
TUSCAN CAPITAL LLC	508,600株	2.47%
山 下 博	323,100株	1.57%
石 田 博 男	321,000株	1.56%
アエリアグループ役員持株会	274,700株	1.34%
今 秀 信	150,000株	0.73%
西 村 智	118,300株	0.58%
JP モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	111,238株	0.54%

(注) 持株比率は自己株式693,574株を控除して計算し、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	79,900株	3名
社外取締役 (監査等委員を除く。)	20,000株	1名

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
*代表取締役会長	長 嶋 貴 之	(株)エアネット 取締役 (株)チームゼロ 代表取締役 (株)エア・コミュニケーション 取締役 (株)リベル・エンタテインメント 取締役 (株)アエリア投資式号 取締役 (株)トータルマネージメント 取締役 (株)アエリアコンテンツ・ホールディングス 代表取締役 (株)エクスフィット 代表取締役 (株)サイバード 代表取締役
*代表取締役社長	小 林 祐 介	(株)あかつき本社 社外取締役 (株)ソアラボ 代表取締役 (株)Impression 代表取締役 (株)アエリア投資式号 代表取締役 (株)トータルマネージメント 取締役 (株)インベストオンライン 取締役 (株)ファーストペンギン 代表取締役
取 締 役	三 宅 朝 広	(株)ClubT 代表取締役 (株)HRデータラボ 代表取締役 (株)リベル・エンタテインメント 取締役 (株)アエリアコンテンツ・ホールディングス 取締役 (株)サイバード 取締役
取 締 役	吉 村 隆	(株)エアネット 代表取締役 (株)エア・コミュニケーション 代表取締役 (株)サイバード 取締役
取締役(監査等委員)	田名網 一 嘉	(株)エアネット 監査役 (株)エイジ 監査役 (株)リベル・エンタテインメント 監査役 (株)アリスマティック 監査役 (株)Impression 監査役 (株)アエリア投資式号 監査役 (株)あかつき本社 社外取締役(監査等委員)
取締役(監査等委員)	加 藤 俊 郎	
取締役(監査等委員)	野 村 裕 幸	(株)ケン・ホテル&リゾートホールディングス 監査役 (株)ケン・コーポレーション 監査役

- (注) 1. 取締役三宅朝広氏、取締役(監査等委員)田名網一嘉氏及び野村裕幸氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)田名網一嘉氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は2002年11月より執行役員制度を導入しております。2025年12月31日現在、*印の取締役は執行役員を兼務しております。
5. 取締役(監査等委員)田名網一嘉氏及び取締役(監査等委員)野村裕幸氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の額を限度とする（職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限る。）旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険の被保険者は、当社及び国内子会社の取締役及び監査役、執行役員等であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等の総額

当事業年度に係る取締役の報酬等

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2022年4月の取締役会決議において決定しております。当該決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬と非金銭報酬より構成される。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬とし、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものとする。株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額50百万円の範囲内（うち、社外取締役は年額10百万円以内。）において、金銭報酬債権を付与する。対象取締役（監査等委員である取締役を除く。）への具体的な支給時期及び配分等については、取締役会にて、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案し、決定をする。

4. 金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案した構成とし、取締役会にて取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

5. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年3月30日開催の第20期定時株主総会決議において年額250百万円以内（うち社外取締役は年額10百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の人員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち社外取締役1名）であります。また、譲渡制限付株式報酬の報酬限度額は、2022年3月30日開催の定時株主総会において、上記基本報酬の限度額と別枠にて、年額50百万円以内（うち社外取締役は年額10百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の人員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち社外取締役1名）であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年3月30日開催の第20期定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の人員は、監査等委員3名であります。

③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長小林祐介であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して基本報酬額を決定しております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

なお、譲渡制限付株式報酬の配分等については、取締役会にて決議をしております。

④ 報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	93百万円 （13百万円）	66百万円 （8百万円）	27百万円 （5百万円）	4名 （1名）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	10百万円 （8百万円）	10百万円 （8百万円）	－ （－）	3名 （2名）

(注) 1. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、株式交付の方法等は「①取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項 3非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)」に記載のとおりであります。

2. 当事業年度において、社外取締役が、役員を兼任する当社子会社等から役員として受けた役員報酬等はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼職状況(他の法人等の業務執行者である場合)及び当社と当該他の法人等との関係

取締役三宅朝広氏は、株式会社リベル・エンタテインメント、株式会社エアリアコンテンツ・ホールディングス、株式会社サイバードの取締役並びに株式会社ClubT及び株式会社HRデータラボの代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社ClubT、株式会社HRデータラボの間には、重要な取引関係はありません。

取締役（監査等委員）田名網一嘉氏は、株式会社あかつき本社の社外取締役（監査等委員）、株式会社エアネット、株式会社エイジ、株式会社リベル・エンタテインメント、株式会社アリスマティック、株式会社Impression、株式会社エアリア投資式号の監査役を兼務しております。なお、当社と株式会社あかつき本社の間には、重要な取引関係はありません。

取締役（監査等委員）野村裕幸氏は、(株)ケン・ホテル&リゾートホールディングス並びに(株)ケン・コーポレーションの監査役を兼務しております。なお、当社と(株)ケン・ホテル&リゾートホールディングス、(株)ケン・コーポレーションの間には、重要な取引関係はありません。

また、株式会社エアネット、株式会社エイジ、株式会社リベル・エンタテインメント、株式会社アリスマティック、株式会社Impression、株式会社エアリア投資式号、株式会社エアリアコンテンツ・ホールディングス、株式会社サイバードは当社の連結子会社となります。

② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度における社外役員の出席状況、発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要は以下のとおりとなります。

地位	氏名	主な活動状況
取締役	三宅朝広	当事業年度開催の取締役会への出席率は100%であり、主に企業経営者としての豊富な経験及び幅広い知見から議案審議等に必要の発言を行い、取締役会の実効性の向上及び支配株主との利益相反の監督を行っております。
取締役（監査等委員）	田名網一嘉	当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会への出席率は100%であり、主に税理士としての専門的見地から議案審議時等に必要の発言を行うなど適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員）	野村裕幸	当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会への出席率は100%であり、主に金融、人事、不動産に関する豊富な経験及び幅広い知見から議案審議時等に必要の発言を行うなど適切な役割を果たしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

海南監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 37百万円

当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 46百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査の遂行状況及び報酬見積り等の算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は取締役及び使用人が法令及び定款その他社内規程を遵守して業務の執行を行う。
- ② コンプライアンスに関する周知・説明を行い、社内研修を実施するなどして、取締役及び使用人のコンプライアンス意識を高める。
- ③ 内部監査部門は、コンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、コンプライアンス体制の構築、整備、維持に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令及び文書管理規程その他社内規程に基づき文書・資料及び情報の管理・保存・廃棄を行う。
- ② 取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に管理・保存を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 各担当取締役は、各部門におけるリスク管理体制の整備を推進するとともに、その実施状況を取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ② 内部監査部門が定期的に各部門に対して内部監査を行い、代表取締役社長及び監査等委員会にその監査結果を報告し、各担当取締役はリスク管理体制の見直し・改善を行う。
- ③ 不測の事態が発生した際は、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、事態の把握に努め、損失を最小限にとどめるべく迅速な対応を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定時取締役会を毎月1回開催し、必要ある場合は、適宜臨時取締役会を開催する。
- ② 取締役及び執行役員により構成される経営会議兼執行委員会を必要に応じて随時開催する。
- ③ 組織規程及び業務分掌規程に基づいて各部門の責任者に権限を委譲し、合理的かつ効率的に業務を遂行できる体制をとる。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社管理規程に基づいて子会社を管理し、定期的の子会社との連絡会議を開催して情報交換を行い、当社グループ全体の利益最大化を促進する。
- ② 当社内部監査部門が子会社の監査を行うことで、グループ全体での業務の適正を確保する。

(6) 監査等委員会がその職務の補助をすべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役又は使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、当該取締役又は使用人を監査等委員会の職務を補助すべき取締役又は使用人として指名することができる。補助取締役又は補助使用人は専任又は兼務とする。
- ② 上記①に基づき、補助業務を行う取締役又は使用人が監査等委員会から必要な指示を受けた場合は、その指示に対して他の取締役（監査等委員を除く。）の指揮命令を受けない。当該取締役又は使用人の人事異動、評価等に関しては、事前に監査等委員会の同意を得る。

(7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会規程及び内部情報管理規程に基づき、取締役及び使用人は当社及び当社グループに関する重要事項について監査等委員会へ遅滞なく報告するものとし、監査等委員会は取締役及び使用人に対して当該重要事項の報告を求めることができる。
- ② 監査等委員は、取締役会のほか、必要に応じて経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べるができる。
- ③ 内部監査部門は、監査等委員会と定期的に意見交換を行い、内部監査の結果を監査等委員会に報告するものとする。
- ④ 取締役会は、監査等委員会の求めがあった場合、監査等委員会が職務遂行上、弁護士及び公認会計士等の外部専門家に監査業務に関する必要な助言を受けることができる体制を整備する。

(8) (7) の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、(7)の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、当該報告者に不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社取締役、監査等委員及び使用人に周知徹底する。

(9) 当社の監査等委員の職務執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続き等の請求を当社にした場合は、当社がその請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかにこれに応じる。

(10) 反社会的勢力に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社グループは、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、常に危機管理意識を持ち、組織として毅然たる態度で対処するとともに、一切の関係を排除する。また、従来より警察関連機関・弁護士等の外部専門機関との連携に努めており、反社会的勢力に関する情報収集・管理及び社内体制の整備強化を推進していくものとする。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクについて検討しております。それらにより、必要に応じて、社内の諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、監査等委員監査の他、管理職者の面談や社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。内部監査室も内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付け、今後の企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、将来の事業拡大を勘案しながら、継続的な配当を実施してまいりたいと考えております。

内部留保金の使途につきましては、新規タイトルの開発のほか、新規事業の展開や資本提携等を中心とする方針であります。

(注) この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来に向けた事業拡大や迅速な経営判断の実行のため、内部留保の充実が重要であると認識しておりますが、一方で株主の皆様に対する利益還元として配当を行うこともまた重要な経営課題であると認識しております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、当社の業績並びに今後の経営環境を勘案しましてその他資本剰余金を原資として次のとおりとさせていただきます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 5円 総額 102,779,270円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年3月31日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案の選任について、監査等委員である取締役各氏において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	保有株数
1	ながしまたかゆき 長嶋貴之 (1973年1月15日)	1996年4月 イマジニア(株) 入社 1997年7月 ソフトバンク(株) 入社 1998年5月 (有)コミュニケーションオンライン設立 同社代表取締役 1999年7月 (株)コミュニケーションオンラインに商号変更 同社代表取締役会長 2002年10月 当社設立 代表取締役兼執行役員会長 (現任) 2010年3月 (株)エアネット 取締役 (現任) 2015年1月 (株)チームゼロ 代表取締役 (現任) 2016年4月 (株)エア・コミュニケーション 取締役 (現任) 2017年9月 (株)アエリア投資式号 取締役 (現任) (株)トータルマネージメント 取締役 (現任) 2018年6月 (株)サイバード 取締役 2019年1月 (株)アエリアコンテンツ・ホールディングス 代表取締役 (現任) 2020年12月 (株)エクスフィット 代表取締役 (現任) 2021年3月 (株)リベル・エンタテインメント 取締役 (現任) 2024年3月 (株)サイバード 代表取締役 (現任)	3,212,400 株
2	こばやしゆうすけ 小林祐介 (1972年8月14日)	1996年4月 イマジニア(株) 入社 1996年9月 ソフトバンク(株) 入社 1998年5月 (有)コミュニケーションオンライン設立 同社取締役 1999年7月 (株)コミュニケーションオンラインに商号変更 同社代表取締役社長 2002年10月 当社設立 代表取締役兼執行役員社長 (現任) 2009年6月 黒川徳フィナンシャルホールディングス(株) (現株あかつき本社) 社外取締役 (現任) 2014年7月 (株)ソアラボ 代表取締役 (現任) 2017年8月 (株)Impression 取締役 2017年9月 (株)アエリア投資式号 代表取締役 (現任) (株)トータルマネージメント 取締役 (現任) 2020年7月 (株)インベストオンライン 取締役 (現任) 2022年3月 (株)ファーストペンギン 代表取締役 (現任) 2025年3月 (株)Impression 代表取締役 (現任)	2,363,000 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	保有株数
3	みやけ ともひろ 三宅朝広 (1969年7月17日)	1995年4月 (株)リフルート 入社 2001年1月 (株)ピースマインド 取締役 2001年3月 (株)コミュニケーションオンライン 取締役 2002年10月 当社取締役(現任) 2005年9月 (株)ClubT 代表取締役(現任) 2017年3月 (株)HRデータラボ 代表取締役(現任) 2018年2月 (株)リベル・エンタテインメント 取締役(現任) 2019年1月 (株)エアリアコンテンツ・ホールディングス 取締役(現任) 2024年3月 (株)サイバード 取締役(現任)	89,200株
4	よしむら たかし 吉村隆 (1961年7月30日)	1997年1月 (株)ネットワークカタリスト 入社 2000年5月 メディアエクスチェンジ(株) 入社 2010年3月 (株)エアネット 入社 2010年4月 同社取締役 2013年7月 同社代表取締役(現任) 2016年4月 (株)エア・コミュニケーション 代表取締役(現任) 2017年3月 当社取締役(現任) 2024年3月 (株)サイバード 取締役(現任)	64,900株

- (注) 1. 三宅朝広氏は、株式会社ClubTの代表取締役と株式会社HRデータラボの代表取締役を兼務しており、当社は上記2社との取引関係はありません。また他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 三宅朝広氏は、社外取締役候補者であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者とした理由は、以下のとおりであります。
- (1)長嶋貴之氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、現在、当社の代表取締役会長として当社の経営を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督などに尽力しております。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて選任をお願いするものであります。
- (2)小林祐介氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識をもとに、現在、当社の代表取締役社長として当社の経営を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督などに尽力しております。当社の事業経営を推進し持続的な発展に向けて選任をお願いするものであります。
- (3)三宅朝広氏は、企業経営者としての豊富な経験及び幅広い知見を有しており、経営全体の監視と有効な助言を期待して選任をお願いするものであります。
- (4)吉村隆氏は、経営全般及びインターネットサービス分野において豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の更なる発展に貢献できると考え選任をお願いするものであります。
4. 三宅朝広氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって23年5か月となります。
5. 当社は三宅朝広氏との間で、会社法第427条第1項に基づき責任限定契約を締結しております。本総会において、同氏が原案どおり選任された場合、当該責任限定契約を継続します。当該契約に定める損害賠償の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険の被保険者は、当社及び国内子会社の取締役及び監査役等であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中で当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	保有株数
1	たなあみかずよし 田名 網一 嘉 (1969年10月15日)	1992年4月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入行 1997年9月 山田&パートナーズ会計事務所（現税理士法人山田&パートナーズ）入所 2003年1月 優成監査法人（現太陽有限責任監査法人）入所 2004年6月 当社 監査役 2009年3月 (株)エアネット 監査役（現任） 2014年12月 (株)ガマニアデジタルエンターテインメント（現職エイジ）監査役（現任） 2015年6月 (株)リベル・エンタテインメント 監査役（現任） 2015年11月 (株)ファーストペンギン 監査役 2017年6月 (株)アリスマティック 監査役（現任） 2017年8月 (株)Impression 監査役（現任） 2017年9月 (株)アエリア投資弐号 監査役（現任） 2018年6月 (株)あかつき本社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年3月 当社 取締役（監査等委員）（現任）	—
2	のむらひろゆき 野村 裕幸 (1955年10月31日)	1979年4月 (株)三井銀行（現(株)三井住友銀行）入行 1999年5月 (株)山田洋行 入社 2008年11月 ケン不動産リース(株)（現(株)ケン・ホテル&リゾートホールディングス）入社 2018年6月 同社取締役副社長 2022年9月 同社監査役（現任） 2024年8月 当社 取締役（監査等委員）（現任） 2025年3月 (株)ケン・コーポレーション 監査役	—
3	いたくらりゅうすけ 板倉 龍介 (1955年11月17日) 新任	1979年4月 (株)三井銀行（現(株)三井住友銀行）入行 2007年4月 同行執行役員個人部門副責任役員(西日本担当) 2009年6月 SMBC 信用保証(株) 代表取締役社長 2013年6月 室町ビルサービス(株)代表取締役社長 2019年5月 学校法人谷岡学園理事（現任） 2019年6月 フタバ産業(株)社外監査役 2024年5月 久光製菓(株)社外監査役（現任）	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 候補者全員は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 監査等委員である取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
- (1)田名網一嘉氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているため、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、主に税理士としての専門的な見地からの必要な発言等を期待して選任をお願いするものであります。
- (2)野村裕幸氏は、金融、人事、不動産に関する専門的な知識と豊富な経験を有していることから、当社における監査・監督業務を適切に遂行していただけるものと判断し、また客観的立場で当社の取締役候補者の選定や報酬等の決定についての関与、監督等いただくことにより、経営の透明性及び公平性の向上に寄与していただけるものと判断し選任をお願いするものであります。
- (3)板倉龍介氏は、金融機関及び事業会社の経営に関する豊富な経験を有しており、当社の監査・監督業務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。客観的かつ独立した立場から経営の透明性及び公平性の向上に寄与していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 田名網一嘉氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 野村裕幸氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年7か月となります。
6. 当社は田名網一嘉氏及び野村裕幸氏との間で、会社法第427条第1項に基づき責任限定契約を締結しております。本総会において、両氏が原案どおり選任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、板倉龍介氏が原案どおり選任され、監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同氏の間でも同様の責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に定める損害賠償の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険の被保険者は、当社及び国内子会社の取締役及び監査役等であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
8. 当社は、田名網一嘉氏、野村裕幸氏を、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。また、板倉龍介氏の選任が承認可決され、監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

【ご参考】第2・3号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

（●は顕著な素質・経験を示す）

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
代表取締役会長 長嶋 貴之	●	●	●				●	●				
代表取締役社長 小林 祐介	●	●			●		●					
取締役(社外) 三宅 朝広	●	●	●	●				●			●	
取締役 吉村 隆	●		●	●	●			●				
取締役(監査等委員) (社外) 田名網 一嘉						●	●		●	●		●
取締役(監査等委員) (社外) 野村 裕幸	●				●	●			●	●	●	
取締役(監査等委員) (社外) 板倉 龍介	●				●	●			●	●		●

(注) A：企業経営

B：IT・技術

C：開発R&D

D：営業マーケティング

E：経営企画

F：経営管理

G：M&A

H：新規事業開拓

I：財務・会計

J：法務・コンプライアンス・リスク管理

K：人事

L：内部統制ガバナンス

以 上

